

広報かさま お知らせ版

2019

回覧

問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所

笠間・友部地区から Tel 0296 (77) 1101 または Tel 0296 (72) 1111

岩間地区から Tel 0299 (37) 6611

■お知らせ

- ①令和元年 台風第19号による農業被害への支援についてお知らせします
- ②11月は「児童虐待防止推進月間」です
- ③要介護（要支援）認定を受けている方は税控除を受けられる場合があります
- ④国民健康保険税の納め忘れはありませんか
- ⑤廃棄物の不法投棄は法律により禁止されています
- ⑥年末のごみの持ち込みは大変混み合います
- ⑦年末の交通事故防止県民運動を実施します
- ⑧道路整備に伴い交通規制を行います
- ⑨健康診査（12月分）を実施します
- ⑩ハローワークのシステムが変わります
- ⑪第14回かさま陶芸の里ハーフマラソン大会開催に伴い交通規制を行います
- ⑫茨城県警察運転免許センターからのお知らせです

■教養・文化・交流 他

- ⑬「奇跡の小学校の物語」
監督・出演者によるトークセッション
- ⑭笠間市児童館 科学遊び
- ⑮第22回 歌声広場
～大きな声と一緒に歌いましょう～
- ⑯CO₂削減 エコライフチャレンジ 2019
- ⑰農場見学&就農相談会 in 県北
- ⑱写真公募展 わたしの「たからもの」はこれ
- ⑲地産地消料理講座
「笠間市産おいもを使った薬膳料理」
- ⑳元気すこやか教室
- ㉑12月の地域ポイント対象事業

■お詫びと訂正

① 令和元年台風第19号による農業被害への支援について お知らせします

農業用施設等に被害を受けた農業者に対し、国、県、市において次の支援事業を実施する予定です。支援を希望される方は、つぎの資料を農政課まで提出してください。

支援対象	必要となる資料
農産物の生産・加工に必要な施設 および機械の復旧、修繕資材の購入、 被害前と同程度の施設・機械の取得	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の被害状況がわかる写真等 ・施設の復旧等に必要な見積書、発注書 (すでに復旧等を行った場合は、納品書、請求書も必要)
倒壊した農産物の生産に必要な 施設の撤去	<ul style="list-style-type: none"> ・撤去作業を行っている写真 ・撤去作業を行った者、日付、費用等がわかるもの ・撤去作業を委託した場合の見積書、発注書、納品書、請求書 (詳細はお問い合わせください。)

提出場所 農政課窓口

提出期限 12月6日(金)

問 農政課 (内線 541)

② 11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。子育てに悩みや不安を感じたら、1人で抱え込まず、身近な専門機関などに相談しましょう。また、虐待と思われる子どもや家庭を知ったときには、通告の義務があります。

連絡された内容に関する秘密は守られますので、安心してご相談ください。

【24時間対応】

- ・児童相談所全国共通ダイヤル TEL 189 (いちはやく)
- ・いばらき虐待ホットライン TEL 029-322-0293

【平日：午前8時30分～午後5時15分】

- ・茨城県中央児童相談所 TEL 029-221-4150
 - ・笠間市子ども福祉課 TEL 0296-77-1101
 - ・笠間市家庭児童相談室 TEL 0296-70-5411
 - ・笠間警察署（生活安全課） TEL 0296-73-0110
- 問 子ども福祉課（内線 165）

③ 要介護（要支援）認定を受けている方は税控除を受けられる場合があります

【障害者控除】

65歳以上で、介護保険の要介護(要支援)認定を受けている方のうち、寝たきりや認知症などの状態にある方については、障がい者に準ずるものとして認定されると「障害者控除」の対象となり、一定額の所得控除を受けることができます。控除を受けるには、福祉事務所長が交付する「障害者控除対象者認定証」が必要になりますので、認定証が必要な方は申請を行い、事前にご用意ください。

申請対象者 65歳以上で、介護保険の要介護(要支援)認定を受けている方

※平成22年以降に認定証を交付された方は、本年以降も有効に使用できますので、申請の必要がありません。ただし、心身の状態が変わった場合は再申請の必要があります。

【おむつ代の医療費控除】

寝たきりの方が使用するおむつ代については、医療費控除の対象となりますが、控除を受けるためには確定申告の際に「おむつ代の領収書」と、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要になります。

要介護（支援）認定を受けていて、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、「おむつ使用証明書」に代えて、市が発行する「おむつ代の医療費控除に係る主治医意見書内容確認書」で控除を受けることができます。確認書が必要な方は申請を行い、事前にご用意ください。

申請対象者 要介護認定を受けている方で、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方

※昨年以前に確認書の発行を受けた方でも、本年の申告用に改めて確認書が必要です。

【申請について】

申請方法 対象の方の印鑑を持参のうえ、窓口へ直接お申し込みください。

申請期限 12月27日（金）

申請場所 高齢福祉課、各支所福祉課

※認定証・確認書の交付にあたっては、要介護認定調査時の主治医意見書を用いて確認を行います。

意見書の内容によっては、認定証および使用証明書が交付できないことがありますのであらかじめご了承ください。

※期限後も申請を受け付けますが、交付が遅れる場合もあります。

申・問 高齢福祉課（内線 171） 笠間支所福祉課（内線 72132） 岩間支所福祉課（内線 73174）
税の控除に関して：税務課（内線 113）

④ 国民健康保険税の納め忘れはありませんか

令和元年度国民健康保険税は第4期まで納期が経過しています。まだ納付をされていない方は、早めの納付をお願いします。

【令和元年度の納期】

令和元年度より、課税方法の変更に伴い、納期が変更となっておりますのでご注意ください。

期別	納期限
1期	7月31日
2期	9月2日
3期	9月30日
4期	10月31日
5期	12月2日
6期	12月25日
7期	1月31日
8期	3月2日

なお、令和元年度第5期以降の納付書をお持ちの方は、納期をご確認のうえ、期限内の納付をお願いします。国保税の納付は、口座振替を利用すると納め忘れがなく大変便利です。

納期限を過ぎたものは、コンビニエンスストアでの納付はできません。金融機関または市役所、各支所の窓口で納付してください。

問 保険年金課（内線139）

⑤ 廃棄物の不法投棄は法律により禁止されています

ごみの不法投棄は、深刻な環境汚染につながる重大な犯罪行為として、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されていて、違反した場合は5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方（法人は3億円以下の罰金）となります。

市では職員による監視のほか、不法投棄ボランティア監視員によるパトロールや市民団体による不法投棄廃棄物回収活動などご協力をいただいておりますが、不法投棄は後を絶ちません。不法投棄をなくすには、ごみの処理についてモラルを持ち、ルールを守ることが必要です。

一人ひとりの心がけで身近な場所の美化に努め、笠間市をきれいに保てるよう、ご協力をお願いします。

問 環境保全課（内線127）

⑥ 年末のごみの持ち込みは大変混み合います

12月に個人でごみを直接ごみ処理施設へ持ち込める日は、次のとおりです。年末の個人でのごみの持ち込みは例年大変混み合いますので、計画的に行ってください。また、ごみ集積所に出せるごみは地域のごみ集積所をご利用ください。

なお、持ち込みの際に、荷台のごみが不安定な状態で車を運転することは、地域の皆さんの迷惑となるばかりでなく、事故を誘発する可能性もあり、大変危険です。ごみを荷台に積む際はシートを被せたりロープで固定するなど、落下防止対策をしていただくようお願いします。

	友部・岩間地区	笠間地区
受入日時	月～金曜日 年末の最終受け付は12月27日(金)まで	12月7日(土)、14日(土)、21日(土)、 28日(土)
	午前9時～正午 午後1時～5時	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分
持ち込み先	笠間・水戸環境組合環境センター (笠間市長兎路仁古田入会地1-62)	エコフロンティアかさま (笠間市福田165-1)

※いずれの地区にお住まいの方も、地区外のごみ処理施設へごみを持ち込むことはできません。

問 環境保全課（内線127）

⑦ 年末の交通事故防止県民運動を実施します

年末は、日没時間が年間を通じて最も早く、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故が起りやすくなります。また、忘年会など飲酒する機会が増えますが、絶対に飲酒運転はしないようにしましょう。

このため、県民一人ひとりが広く交通安全の意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、年末の交通事故防止県民運動が県内一斉に実施されます。

市も、交通安全協会および交通安全母の会の協力により、市内通学路における早朝立哨や交通指導車によるパトロールを実施します。

運動期間 12月1日（日）～15日（日）

スローガン 「夜の道 危険発見 ハイビーム」

- 運動の重点
- (1) 子供と高齢者の交通事故防止
※特に注意すべきポイント：横断歩行者の保護
 - (2) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
 - (3) 飲酒運転の根絶

問 市民活動課（内線 135）

⑧ 道路整備に伴い交通規制を行います

道路整備に伴う橋梁下部工事に伴い、交通規制を行います。通行の際には、工事看板および交通誘導員の指示に従ってください。付近にお住まいの方、通行される方には大変ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

規制期間 11月20日（水）～令和2年1月31日（金）

規制区間 市道（友）1級15号線 白鳥湖付近の400m区間

規制内容 終日全面通行止め

施工業者 （有）清水工務店

問 建設課（内線 504）



⑨ 健康診査（12月分）を実施します

ご自分の健康を守るために年に1回は健診を受けましょう。そのほかの日程や詳細は「保健センター年間予定表」(P1～5)をご覧ください。予約が必要な健診については定員があります。

【要予約】胃がん検診のある健康診査

健診項目：特定健診、生活習慣病予防検診、高齢者健診のいずれか。結核・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査（B型、C型）で希望するもの。

健診日	受付時間	健診場所
9日（月）	午前8時～8時30分 または午前10時～10時30分	保健センター（地域医療センターかさま内）

※胃がん検診は、胃や腸の病気で治療中の方、手術をした方、当日の血圧が著しく高い方など受診できない場合もあります。

【要予約】骨粗しょう症検診

健診日	受付時間	健診場所
17日（火）	午前9時30分～10時 または午後2時～2時30分	笠間公民館

※対象は、20～70歳の女性の方で2年に1回の受診となります。

【予約不要】胃がん検診のない健康診査

健診項目：特定健診・生活習慣病予防検診・高齢者健診のいずれか。結核・肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査（B型、C型）の検診で希望するもの。

健診日	受付時間	健診場所
3日（火）	午前9時～11時	地域福祉センターいわま（旧岩間保健センター）
4日（水）	午後1時30分～3時	
5日（木）	午後4時30分～7時30分 （夜間健診）	笠間公民館
6日（金）		地域福祉センターいわま（旧岩間保健センター）
12日（木）		

※対象地区は保健センター年間予定表（P3、4）をご覧ください。対象地区以外でも受診できます。

※大腸がん検診は健康診査日に採便容器を配布し、後日指定された日に提出となります。

申込方法 窓口または電話でお申し込みください。

申・問 保健センター 笠間市南友部 1966-1 TEL 0296-77-9145

※地域ポイント制度の付与対象になります。



健康都府かさま

⑩ ハローワークのシステムが変わります

求職者の皆さんに、より詳しい求人情報を提供できるよう、令和2年1月6日からハローワークの求人票の様式や求人公開方法が変わります。これにより、求人事業主の皆さんには求人条件の更に詳しい情報の登録を行っていただく必要があります。

詳細は、ハローワーク笠間にお問い合わせいただくか、または茨城労働局のホームページでご確認ください。

問 ハローワーク笠間 TEL 0296-72-0252

HP <https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/home.html>

デマンドタクシーかさま 予約センター TEL 0296-70-9000

11月から乗車料金が変わりました。

ご乗車までに必要な乗車券をご用意ください。

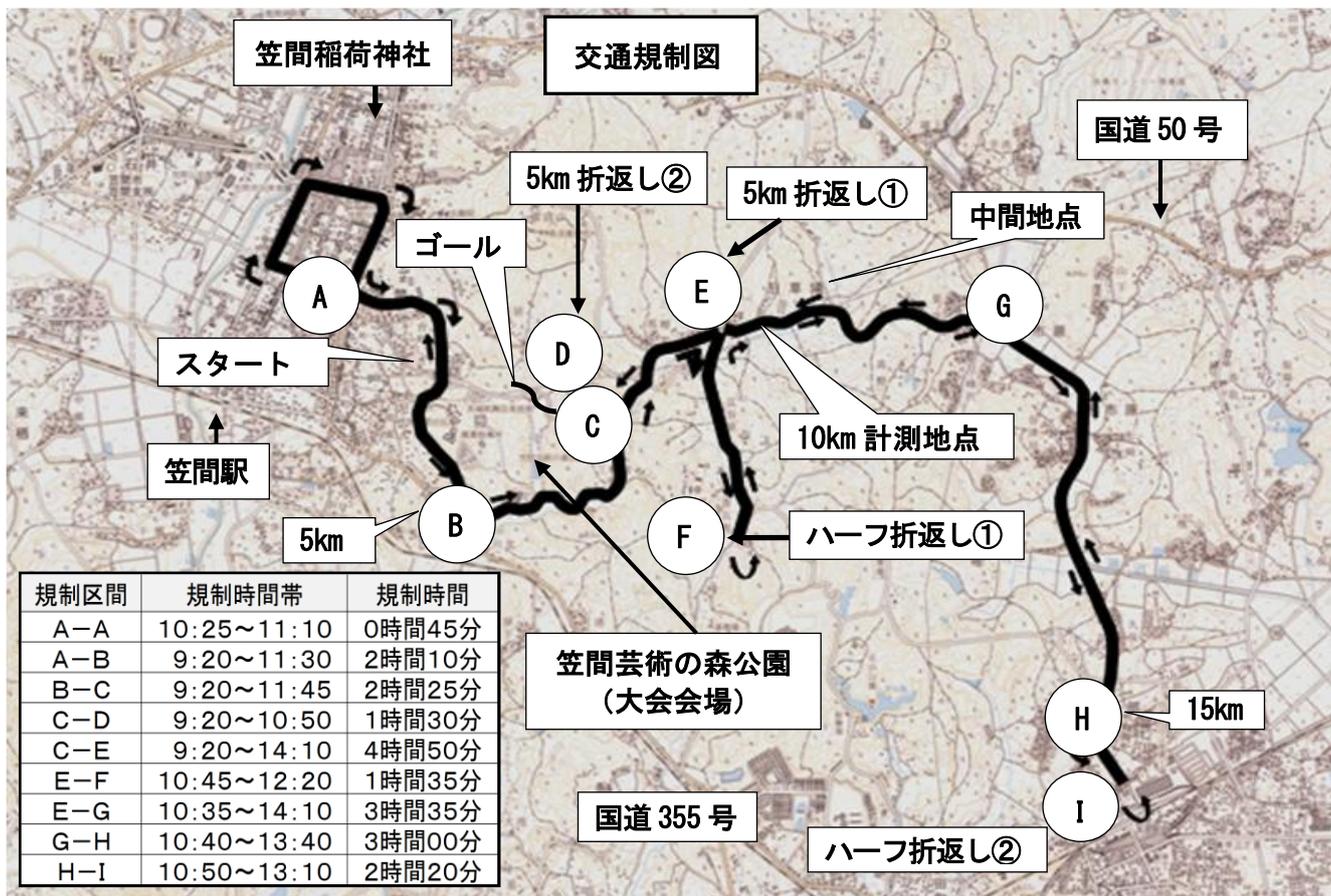
⑪ 第14回かさま陶芸の里ハーフマラソン大会開催に伴い 交通規制を行います

第14回かさま陶芸の里ハーフマラソン大会の開催に伴い、車両交通規制（全面通行止め）を行います。近隣にお住まいの方および通行される方には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。また、コース沿道でランナーへの温かいご声援をよろしくをお願いします。

日時 12月15日（日）午前9時20分～午後2時10分（雨天決行）

※区間により規制時間が異なります（交通規制は最終ランナー通過後、随時解除します）。

問 スポーツ振興課（内線 392）



⑫ 茨城県警察運転免許センターからのお知らせです

高齢者講習相談専用電話番号の変更

高齢者講習や認知機能検査などの高齢者の運転免許更新手続きに関するお問い合わせ先の電話番号が変わりました。

「高齢者講習相談専用電話」新番号：Tel 0570-06-1150（平日午前8時30分～午後5時15分まで）

運転経歴証明書の交付条件変更

自主的に運転免許の取り消しを申請した際に、運転免許証にかわる身分証明書として交付を受けることができる運転経歴証明書が、12月1日から一定の条件で運転免許が失効した方にも交付申請が可能になります。

問 茨城県警察運転免許センター Tel 029-293-8811

⑬ 「奇跡の小学校の物語」 監督・出演者によるトークセッション

廃校の危機を乗り越えた城山西小学校のドキュメンタリー映画を上映します。上映後は安孫子^{あびこ}監督と出演者のトークセッションもあります。お申し込みは不要ですので、直接会場にお越しください。

日時 12月1日(日)午後1時30分～4時 受付：午後1時～

場所 岩間中学校 体育館(笠間市下郷4997-1)

対象 市内在住の方

参加費 無料

※当日、上履きをご持参ください。

問 岩間中学校 TEL 0299-45-2624

⑭ 笠間市児童館 科学遊び

今年最後の科学遊びを楽しみましょう。

日時 12月15日(日)午後2時～3時

場所 笠間市児童館 創作活動室(笠間市南友部1966-140)

内容 スライムクリスマスツリー・ミニ正月飾り

講師 西澤^{にしざわ ひさえ}久恵さん

対象 小学生以上

定員 先着16名

参加費 無料

申込方法 窓口に直接、または電話でお申し込みください。

申込期間 12月1日(日)～14日(土)

申・問 笠間市児童館 TEL 0296-77-8340

⑮ 第22回 歌声広場 ～大きな声で一緒に歌いましょう～

ギター、ウクレレ、フルートの伴奏にあわせて童謡唱歌、昭和歌謡、懐メロ、抒情歌、フォークソング、ポピュラーなどみんなで大きな声で歌いませんか。歌が好きな仲間と明るく楽しい時間を過ごして、脳を活性化させ元気に過ごしましょう。

事前の申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

日時 12月10日(火)午後1時30分～3時30分

場所 市民体育館2階大会議室(笠間市石井2068-1)

対象 シニア

演奏者 音楽ボランティアグループ「ローサス」

参加費 無料

持ち物 ローサス歌集(歌集のない方には当日の歌詞集を配布します)、飲み物

問 吉澤^{よしざわ} TEL 0296-77-2402

笠間市立病院で、日曜・平日夜間初期救急診療を行っています。

平日夜間 19時～21時(土曜日・祝日・年末年始を除く)

日曜日 9時～17時

TEL 0296-77-0034(電話確認のうえ、受診してください。)

⑩ CO₂削減 エコライフチャレンジ 2019

寒くなってきましたが、省エネ、節電の取り組みは実施できていますか。この取り組みは県央地域が一体となって、より良い未来をめざすため、温室効果ガスの排出量を削減する取り組みです。

【取り組み方法】

10～11月末までの間、省エネ・節電を心がけた生活を実行することで、電気やガス、水道、その他燃料の使用量削減に取り組みます。

【取り組み結果の報告】

自宅に届いた11月分の「電気ご使用量のお知らせ」をもとに、参加申込兼報告書を窓口へ提出してください。後日、参加者全員にエコバッグをプレゼントします。

申込方法 窓口で直接またはメールでお申し込みください。申込用紙は、市ホームページからダウンロードできます。(市ホームページ⇒「エコライフ」で検索)

申込期限 12月20日(金)

申 環境保全課 笠間支所地域課 岩間支所地域課

メール ecocha@city.kasama.lg.jp

問 環境保全課 (内線 125)

⑪ 農場見学&就農相談会 in 県北

就農希望者を対象に県内各地域で農業の現場を見学しながら、農業者の話聞き実際に農業体験をします。

日時 12月14日(土) 午前10時～午後4時

場所 常陸大宮市内

定員 30名

参加費 無料(昼食代各自負担)

申込方法 ホームページの申し込みフォームまたはメールでお申し込みください。

申・問 (公社) 茨城県農林振興公社 TEL 029-350-8686

HP <http://www.ibanourin.or.jp/concier> メール ibaraki-ninaite@ibanourin.or.jp

⑫ 写真公募展 わたしの「たからもの」はこれ

自分の思い出の宝物、大切な家族など自由な発想でテーマに沿った作品を撮影してご応募ください。詳しくはホームページ、または窓口で配布している応募用紙をご覧ください。

日時 令和2年1月2日(木)～3月8日(日) 午前9時30分～午後5時(最終入館午後4時30分まで)

場所 笠間日動美術館(笠間市笠間978-4)

申込方法 窓口で直接、または郵送でお申し込みください。お一人につき3点まで応募できます。

申込期限 12月7日(土) 必着

申・問 笠間日動美術館「写真公募展 2020 係」宛 〒309-1611 茨城県笠間市笠間978-4

TEL 0296-72-2160 HP <http://www.nichido-museum.or.jp/>



⑱ 地産地消料理講座「笠間市産おいもを使った薬膳料理」

旬を迎えた地場農産物のおいしい食べ方を知りたい、地産地消で地域を応援したいという方は、ぜひご参加ください。

日時 12月19日(木) 午前10時～午後1時 受付：午前9時45分

場所 友部公民館 2階 調理室 (笠間市中央 3-3-6)

内容 メニュー(予定)：さつまいものマCHEDONIA風塩麹サラダ、スイートタロポテト、自然薯ワッフル、さつまいもの豆乳ポタージュ

講師 じおふーず薬膳料理教室 ^{みやざわ たかこ} 宮澤 孝子さん

定員 20名 (応募者多数の場合は抽選)

参加費 500円 (当日徴収)

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、飲み物等

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 12月11日(水) 正午まで

申・問 農政課 (内線 528)

⑳ 元気すこやか教室

運動、口腔、栄養、認知等に不安を抱える高齢者を対象に、生活機能の改善を目的とした短期集中型(3ヶ月間)の介護予防教室を開催します。

日時 令和2年1月7日～3月24日の毎週火曜日 午後1時～3時

場所 フロイデ総合在宅サポートセンター友部 (笠間市鯉淵 6526-19)

内容 保健、医療の専門職による運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、認知症予防のプログラムに全12回(週1回/2時間程度)取り組みます。終了後もご自宅で続けられるよう支援します。

(1) 専門職による講話 (2) 専門職による運動指導と集団体操

(3) 血圧測定などの健康チェック (4) 教室参加の評価と生活指導

対象 次のいずれかに該当する方で、全12回の教室に参加できる方

(1) 要支援1、2の認定を受けている方

(2) 基本チェックリストにより生活機能の低下が認められた方

定員 10名程度(先着順)

参加費 1,500円(全12回分)

申込方法 フロイデ総合在宅サポートセンター友部窓口へ直接、または電話でお申し込みください。

申込期限 12月6日(金)

その他 (1) 通所が困難な場合は、送迎も可能ですので申し込みの際ご相談ください。

(2) 通所介護およびいきいき通所のサービスを利用している方は参加出来ません。

(3) 申し込み後、ケアプランを作成するため、地域包括支援センター職員がご自宅を訪問します。

申 フロイデ総合在宅サポートセンター友部 TEL 0296-73-5577

問 高齢福祉課 (内線 175)

**市税等は納期限を過ぎると延滞金が加算されます。
納期限内の納付をお願いします。**

㊼ 12月の地域ポイント対象事業

地域ポイント制度は、市民活動に新たな価値を付加することで、市民の皆さんがまちづくりに参加する機会を増やし、活動のやりがいや楽しみを感じながら市民活動を続けることを支援していくための制度です。

【一般参加事業】

日時		事業名	場所	問
3日(火)	午前9時～11時	健康診査	地域福祉センターいわま	保健センター Tel 0296-77-9145
4日(水)	午後1時30分～3時			
5日(木)	午後4時30分 ～7時30分	健康診査 (夜間健診)	笠間公民館	
6日(金)			地域福祉センターいわま	
12日(木)				

【事前申込事業】※事前に申し込みが必要な事業です。

日時		事業名	場所	問
2日(月)	午前10時～10時30分	子宮頸がん	保健センター	保健センター Tel 0296-77-9145
17日(火)	午後0時30分～1時	乳がん検診	笠間公民館	
17日(火)	午前9時30分～10時 午後2時～2時30分	骨粗しょう症 検診	笠間公民館	

◆病院ボランティア 【市立病院】1Pt

病院ボランティア員として事前に登録をし、市立病院内で医師、看護師その他の職員と協力して活動をしてくれる方を随時募集しています。

問 市立病院経営管理課 Tel 0296-77-0034



【団体協力事業】※団体との協力事業のため、団体等への入会が必要です。

◆音訳サービス 【笠間図書館】1Pt

「広報かさま」や「議会だより」などを音訳する活動をしたときにポイントを発行します。

◆おはなし会 【友部図書館・笠間図書館・岩間図書館】1Pt

◆ブックスタート 【友部図書館・岩間図書館】1Pt

関係団体に入会し、当事業にスタッフとして協力したときにポイントを発行します。

問 友部図書館 Tel 0296-78-1200 笠間図書館 Tel 0296-72-5046 岩間図書館 Tel 0299-45-2082

☆2019. 10. 31 現在≪登録状況≫ 3,701人(男性)855人(女性)2,846人

問 【ポイント制度について】市民活動課(内線133)

【各種活動内容、その他詳細について】各担当連絡先へお問い合わせください。

【市民活動ポータルサイト】<http://www.city.kasama.lg.jp/kapoca>



QRコード

お詫びと訂正

令和元年11月7日(木)発行の広報かさま【お知らせ版】P14「㊼ ちびっこスキー・スノーボード教室」の記事内に誤りがありました。読者の皆様および関係各位にお詫び申し上げ、訂正いたします。

申込日時

【誤】12月10日(火)午後7時～

【正】12月1日(日)午前9時～10時

問 笠間市スキー連盟事務局 あきの 秋野 Tel 090-2150-7145